

南鳳台自治会だより

令和7年2月1日作成
文責：川津
2月現在 280世帯

令和7年度班長・副班長予定者

6年度の班長さんのご協力で12月迄にご報告いただきました。

	班長	副班長
1班		
2班		
3班		
4班		
5班		
6班		
7班		
8班		
9班		
10班		

各班の選出方法は様々ですが、選出方法は各班に一任しています。

(入居順・住宅の並び順等だそうです)

年齢制限は撤廃していますが、高齢者のみ世帯や健康不良等の事情は申し出により考慮しています。

会則第14条 各班に班長及び副班長を置く。

第15条 班長及び副班長の選任は輪番とし、順番は班ごとに設定する方法による。

第16条 班長は、役員会で決定した事項等について、別に細則に定める班内の職務を執行する。

班長・副班長の選出は世帯主に限らずその世帯(学生以外)ごととする。但し事項あり

紫文字は76歳以上の方です。

令和になってからの転入世帯の方も多く班長・副班長を受諾しています。

日大グラウンドにある用具撤去作業

撤去依頼が2月まででの依頼で周知のとおり、日大が南鳳台自治会周辺のグラウンド全てを売却する件で、各種の用具や倉庫などの移動をしなければなりません。自治会には収納する場所がなく、夏祭り関係で使用した丸椅子などは他の自治会へ譲渡、長机・パイプ椅子などは、ZPOの方の依頼して、写真のようにユニッククレインで吊り上げて運んで貰いました。本来なら、道路まで運んで吊り上げる手はずでしたが、なん

とか車両をグラウンド内まで運転してきてくれました。その作業には20名近い協力ボランティアが駆けつけてくれ本当に助かりました。お陰様で古いテナントなども整理できました。配電盤などの撤去は東電の関係で専門の業者に依頼中です。(2月初旬実施連絡)2月中には残りの物を廃棄などの予定をしています。



集会所・屋根と外壁工事中



1月号で紹介しました集会所の屋根の塗り替え作業が進められています。

1月号で紹介しました集会所の屋根の塗り替え作業が進められています。



外壁は防災上の指摘もあり、防火に強い材料で外壁をぐるりを貼り付けています。現在の外壁は板張りで、万が一、火災が発生したらすぐに燃えてしまう心配から、市の方に助成金の申請を行い2年がかりで現在工事をしています。

何かあったら迷わず1番

1月26日の読売新聞朝刊の社会面に空き家の窃盗多発の記事が出ていて、その中に埼玉県警に摘発されたグループが「日本の空き家は家電や貴重品が残っている」と供述している。記事には「中長期の出張などで長く留守にする家を狙うグループもある」とありました。空き家でなくても、普段から防犯には気をつけてください。近所との挨拶が防犯に役立つとのこと

空き家の侵入がありました。昨年末に空き家 長期間に渡って使われていない、おむね年間を通じて使用実績建設中の物件が多く目に付くようになりまして、①全くの空き家②親族の方が様子を見に訪れている空き家などを含めかなり多くあります。1月号でも空き家のガラス被害があつて警察に届けた記事を書きましたが、その後にも8班の方でも同様な被害があつて警察に連絡したとの情報を得ました。

福寿会「新年会」にて 坂大会長以下、昨年引き続き福寿会では「新年会」を催しました。ビンゴや踊りなどで楽しんだそうです。ぜひ、福寿会への参加をお待ちしています。

